第三期競馬活性化計画に基づく
事業実施状況及び事業収支改善進捗状況
評価報告書

令和３年 12 月

地方競馬全国協会

目　次

1　はじめに……3
2　各取組の実施状況、成果、課題と今後の取組の方向性……3
2.1　競馬の魅力向上（強い馬づくり）に向けた取組……3
2.1.1　地方有力馬の輩出……4
2.1.2　賞典奨励費の増額・適正化……5
2.1.3　馬主の確保及び入厩促進対策等……5
2.1.4　厩舎関係施設の整備……6
2.1.5　調教施設の整備と利用促進……7
2.1.6　厩舎関係者の確保対策……9
2.1.7　レース体系の整備及び地方有力馬の出走拡大……9
2.2　競馬の魅力の伝達のための取組……11
2.2.1　来場促進の取組……11
2.2.2　お客様総数の増加……12
2.2.3　新型コロナウイルス感染症対策……12
2.2.4　魅力ある施設・設備の整備……13
2.3　お客様の利便性の向上のための取組……13
2.3.1　レース開催時間の拡大と発走時刻の調整……14
2.3.2　同時開催場数の適正化……14
2.3.3　全国共通基幹システムの安定的な運用……15
2.3.4　在宅投票の拡充……16
3　地方競馬における経営の健全化の進捗状況……17
3.1　売上の状況……17
3.2　収支改善の状況……18
3.3　将来の施設整備等に備えた施設関係基金の造成……18
3.4　地方公共団体への収益金の分配状況……19
4　課題と今後の取組（まとめ）……20

略語集			
主催者	地方競馬主催者	岐阜	岐阜県地方競馬組合（笠松競馬場）
北海道	北海道（門別競馬場）	愛知	愛知県競馬組合（名古屋競馬場）
帯広	帯広市（帯広競馬場）	兵庫	兵庫県競馬組合（園田・姫路競馬場）
岩手	岩手県競馬組合（盛岡・水沢競馬場）	高知	高知県競馬組合（高知競馬場）
浦和	埼玉県浦和競馬組合（浦和競馬場）	佐賀	佐賀県競馬組合（佐賀競馬場）
千葉	千葉県競馬組合（船橋競馬場）	協会	地方競馬全国協会
特別区	特別区競馬組合（大井競馬場）	JRA	日本中央競馬会
川崎	神奈川県川崎競馬組合（川崎競馬場）	DG 競走	ダートグレード競走
石川	石川県・金沢市(金沢競馬場)		

1　はじめに

地方競馬は、競馬開催の売上を活用した畜産の振興、地方自治体への財政寄与などの社会貢献を果たすとともに、国民に対する健全なレクリエーションを提供しているが、その経営は日本経済の長期低迷や趣味及びレジャーの多様化などの社会状況を背景に、平成 3 年度以降売上が低迷し、厳しい状況に陥った。このため、地方競馬主催者（以下「主催者」という。）は、競馬法に基づき共同で定めた「競馬連携計画（平成 17～19 年度）」、「第一期競馬活性化計画（平成 20～24 年度）」、「第二期競馬活性化計画（平成 25～29 年度）」を順次策定し、地方競馬全国協会（以下「協会」という。）の畜産振興勘定からの資金の活用と併せ日本中央競馬会（以下「JRA」という。）からの支援を受けながら、特に、インターネット発売などの在宅投票をはじめとした発売の多様化や、競馬開催日程の適正化を主とした「お客様の利便性向上」などに取り組み、一定の成果を挙げることができた。

しかしながら、中央競馬と地方競馬の競走馬の能力格差が縮まらないことやレース体系そのものの整備が不十分であること等により地方馬や競馬番組の商品価値（いわゆる「地方競馬の魅力」）が向上していないこと、競馬場に行く楽しさの発信等「地方競馬の魅力の伝達」の取組が不足しているなどの理由から地方競馬への来場者数が伸び悩んでいることが大きな課題として残された。

そこで、「第三期競馬活性化計画（平成 30 年度～令和４年度）」においては、第二期競馬活性化計画までの「お客様の利便性向上」や「地方競馬の魅力の伝達」を通じた売上向上と収益改善の取組に加え、賞典奨励費の増額、厩舎等の施設整備、馬の確保対策などにより質の高いレースを提供し、「地方競馬の魅力の向上」に向けた「強い馬づくり」の取組を全主催者と協会が一体となって進めているところである。

令和３年度は、第三期競馬活性化計画４年目の年であり、この報告書では、「地方競馬における強い馬づくり計画」による取組も含め、昨年度に実施した中間検証後の取組状況及び第三期競馬活性化計画の目標である事業収支改善の進捗状況を確認する。

2　各取組の実施状況、成果、課題と今後の取組の方向性

2.1　競馬の魅力向上（強い馬づくり）に向けた取組

地方競馬においては、強い馬づくりへの取組が不十分であることなどにより、交流競走における中央競馬所属馬との明らかな能力格差が露呈されており、地方競馬ファンに対し魅力あるレー

スが提供できていない。このため、主催者が一体となって地方有力馬を選抜・育成し、中央馬に伍して戦える馬づくりに取り組み、地方競馬の魅力をしっかりお客様に届ける必要がある。

主催者及び協会は、平成 29 年度に、

「馬」：賞典奨励費の増額、入厩促進、馬主確保対策

「環境」：厩舎整備等の入厩環境整備、民間育成施設の活用、調教環境の高度化、走路改善等

「人」：厩舎関係者の確保、厩務員の処遇改善、調教・飼養管理技術の向上

の観点から、一体となって総合的に強い馬づくりを行うための「地方競馬における強い馬づくり計画」を策定し、「DG 競走で中央馬に伍して戦う地方馬を多数輩出する」ことを当面の目標として取組を進めている。

また、これに基づき、第三期競馬活性化計画においては、２歳馬を含む馬資源の確保による競馬番組の充実、厩舎関係者の確保、調教の高度化による競走馬の能力向上等の取組を進めることとしている。

2.1.1　地方有力馬の輩出

- 地方競馬における「強い馬づくり」については、これまでの取組により、競走馬の競走能力の指標となるレーティング 95 以上の頭数や、DG 競走の勝利数及び 5 着までの入着頭数は、いずれも近年増加傾向で推移している。
- 令和 2 年においても、DG 競走における入着頭数は減少したものの、勝利頭数は、近年では最高となった前年に続き、同数を維持した。また、レーティング 95 以上の頭数も前年よりも１頭増加し、67 頭となっている（表１）。
- しかしながら、令和２年に 320 頭の地方馬が出走した DG 競走の勝率は前年同様 17.5%（全 40 レース中７頭）にとどまっており、「DG 競走で中央馬に伍して戦う地方馬を多数輩出する」という当面の目標の達成は道半ばであることから、今後も競走馬の能力向上等の取組を進める必要がある。

表１　ダートグレード競走における地方馬の成績　(単位：頭)

暦年	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和２
１着頭数	5	3	4	2	6	6	7	7
入着頭数	49	55	58	53	55	60	69	65
レーティング 95 以上の地方馬								
２歳	6	6	6	5	8	7	13	9
３歳	6	11	12	13	7	18	10	18
古馬	29	31	30	30	35	40	43	40
合　　計	41	48	48	49	50	65	66	67

2.1.2 賞典奨励費の増額・適正化

- 馬主の確保や、厩舎関係者の処遇改善による人材確保を図るためには、賞典奨励費の増額・適正化が必要であるが、売上の減少による開催コスト削減の影響により、賞典奨励費は、平成 23 年度まで減少傾向で推移してきた。
- 近年、売上の増加による収益の改善に伴い、各主催者は賞金・諸手当の増額に取り組んでいるところであり、令和２年度についても引き続き多くの主催者で増額に取り組んだことから、賞金・諸手当はいずれも増加し、賞典奨励費は対前年度比 109%と増加した（表２）。
- 賞金・諸手当の増額は、強い馬づくりのための在厩馬と厩舎関係者の確保に直結することから、今後も経営とのバランスを保ちつつ、着実に増額・適正化に取り組む必要がある。

表２　賞典奨励費の推移　（百万円）

年度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和２
賞金	14,614	14,741	15,183	16,857	18,784	21,002	21,761	23,574 (108%)
諸手当	12,803	13,033	13,774	14,343	15,954	17,006	19,858	21,730 (109%)
賞典奨励費計	27,417	27,774	28,958	31,200	34,737	38,008	41,619	45,304 (109%)

※（ ）は対前年度比

2.1.3 馬主の確保及び入厩促進対策等

- 地方有力馬を多数輩出するためには、馬主の確保及び入厩促進対策による在厩馬の確保が重要である。馬主数、在厩頭数及び新規２歳馬登録頭数は、賞典奨励費の減少や競馬場の廃止等により長年減少傾向で推移してきたが、近年の取組によりいずれも増加に転じている。
- 令和２年度においては、多くの主催者において馬の購入補助やデビュー馬への奨励金交付等の取組を行ったこと、馬主による優良２歳馬の導入を促進するため２歳馬競走への付加賞金の補助を拡充したことなどにより、強い馬の確保に一定の成果が得られている。また、新馬の導入促進に向けた２歳競走の振興を図るため、「未来優駿」シリーズの見直しを行うとともに、「2 歳 DG 競走出走奨励金」事業や、馬産地である北海道の門別競馬場で「JBC２歳優駿競走」を開始した。
- これらの取組により、令和２年度においても、馬主数は対前年度比 102%、在厩頭数は同 103%、新規２歳馬登録頭数は同 108%と、いずれも増加した（表３,４,５）。
- なお、令和２年においては、JRA の登録抹消馬数は減少したにもかかわらず、地方競馬の賞金の拡充等により地方競馬への転厩馬は増加した（表６）。
- さらに、令和３年度からは、「２歳チャンピオンシリーズ」を新設し、２歳戦の振興及び競走体系の拡充を行うこととしたところであり、今後も「生え抜き」の地方有力馬を多数輩出

するため、引き続き馬主の確保や在厩馬の確保の取組を推進する必要がある。

表３　馬主の推移　(単位：件)

年　度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和２
馬主総数（３月末現在）	4,632	4,585	4,572	4,577	4,570	4,628	4,771	4,889 (102%)

※(　)は対前年度比

表４　在厩頭数の推移　(単位：頭)

年　度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和２
平地計	7,658	7,365	7,254	7,395	7,676	7,883	8,023	8,194 (102%)
ばんえい	540	436	488	470	496	549	590	642 (109%)
合計	8,198	7,801	7,742	7,865	8,172	8,432	8,613	8,836 (103%)

※各年度 11 月 1 日時点　※(　　)は対前年度比

表５　新規２歳馬登録頭数の推移　(単位：頭)

年　度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和２
平地計	1,772	1,582	1,563	1,516	1,463	1,444	1,606	1,749 (109%)
ばんえい	298	225	262	270	256	295	323	338 (105%)
合計	2,070	1,807	1,825	1,786	1,719	1,739	1,929	2,087 (108%)

※(　　)は対前年度比

表６　JRA の登録抹消馬数と地方競馬への転入馬数　(単位：頭)

暦　年	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	平成２
JRA 登録抹消馬	5,169	5,000	5,057	4,972	5,192	5,223	5,322	5,222 (98%)
地方競馬への転入馬	2,843	2,759	2,919	2,929	3,058	3,226	3,252	3,457 (106%)

※(　　)は対前年比　※JRA 登録抹消馬は、国際交流競走及び指定交流競走に係る抹消を除く

2.1.4 厩舎関係施設の整備

- 地方競馬では、売上の低迷に伴う長年にわたる施設投資の抑制により厩舎施設の老朽化が進んでいることから、各主催者においては、近年の売上の増加を踏まえて整備計画に基づく取組を進めており、令和２年度においても、競馬活性化補助事業も活用しつつ整備を推進した。（表７）
- また、「強い馬づくり」のためには、厩舎関係者の人材確保のための住環境の整備なども推進する必要があることから、令和３年度からは、厩舎関係者宿舎等も補助対象に追加し、「強い馬づくり」を担う厩務員や騎手の確保に取り組んでいるところである。
- 今後、多くの主催者が令和５年以降に集中して整備を予定していることに加え、競馬開催や日々の飼養・調教を継続しながらの整備となるため小刻みに行わざるを得ず、必然的に計画が長期間にわたることから、第三期競馬活性化計画終了後の令和５年度以降も、引き続き「強い馬づくり」の基盤となる厩舎施設等の整備を進める必要がある。

表７　各地方競馬主催者における厩舎施設等の整備状況と必要額

主催者	厩舎整備開始年度（予定含む）	厩舎施設の整備状況　※(　数字　)は必要額(単位：百万円)		
		平成 30 年度～令和 2 年度(2,023)	令和 3 年度～4 年度(7,703)	令和 5 年度～9 年度(64,235)
北海道	令和 4 年度			R5 厩舎(2,237) R5,6 厩舎関係者住宅(1,365)
帯広	平成 30 年度	H30 厩舎(163) R1 厩舎(163) R2 厩舎(181) 厩務員住宅(66)	R3 厩舎(400) 厩務員住宅(70)	R5~7 厩務員住宅(210) R5~9 厩舎整備(2,000)
岩手	令和 3 年度	R2 水沢厩舎(12)	R3 水沢厩舎(242) 盛岡競馬場厩舎(4) R4 水沢厩舎(949) 盛岡競馬場厩舎(197)	R5 以降 水沢厩舎(3,042)
浦和	令和 4 年度			R5~7 厩舎整備(2,152)
千葉	令和 6 年度		R3 厩舎地区下水道(275) R4 厩舎地区下水道(275)	R6~9 厩舎(6,600)
特別区	令和 5 年度以降	〔H30 モデル厩舎整備(227)〕		R5~9 小林分場厩舎(9,130) R5 以降 大井本厩舎(4,620)
川崎	令和 5 年度以降			R5 以降 厩舎(9,400) 厩舎関係者住宅(4,600)
石川	令和 3 年度		R3 厩舎(200) 厩舎管理棟(64) R4 厩舎(400)	R5~9 厩舎(2,000)
岐阜	令和 5 年度			R5~9 厩舎整備(1,005)
愛知	令和 4 年度	R2 厩舎関係者住宅(1,188)	R3 厩舎関係者住宅(1,276) R4 厩舎(400)	R5~9 厩舎整備(7,600)
兵庫	令和 4 年度		R3 西脇騎手住宅(342) R4 西脇厩舎(40) 西脇厩務員住宅(400) 西脇調教師住宅(180)	R5 園田輸送馬房・騎手住宅(150) R5,6 西脇厩務員住宅(740) 西脇調教師住宅(680) R5~9 園田厩舎(1,100) R5~ 西脇厩舎(500) Ｒ6　姫路厩舎（400）
高知	令和 5 年度	H30 厩舎等(堆肥処理施設)(132) R1 厩舎等(防音壁)　(43) R2 厩舎等(ドライミスト)(75)		R5~9 厩舎(1,210) R3~9 のうち単年度 厩務員住宅(446)
佐賀	令和 4 年度		R3 厩舎(16) R4 厩舎(395) 厩務員住宅(1,578)	R5~9 厩舎(2,040) R6,7 騎手住宅(702) 厩務員住宅(306)

※上記の額は現時点で計画されている主な施設・設備の改修・整備費用であり、今後、変更される可能性がある。

2.1.5 調教施設の整備と利用促進

・ DG 競走で中央馬に伍して戦う地方馬を多数輩出できていない要因の一つに地方競馬における調教設備が脆弱であることが挙げられることから、各主催者は、強い馬づくり計画に基づく自場の調教施設の整備を進めており、令和２年度においても、競馬活性化補助事業も活用しつつ、馬場整備やトレッドミルの整備等の調教環境の向上に取り組んだ（表８）。

・ 多くの主催者においては、「強い馬づくり」のためのみならず、馬や騎乗者の安全確保のためにも継続的にそれらを改修する必要があることから、第三期競馬活性化計画終了後の令和５年度以降も、引き続き自場における調教施設整備を進める必要がある。

・ また、協会は、一定の要件を満たした地方馬が坂路等を備えた民間育成施設で調教を受けること等を支援する「強化指定馬制度」を実施しており、令和２年度においては、選定までの手続き方法を見直して利用率の向上を図ったことにより、制度を活用した強化指定馬が前年度より９頭増加し、19 頭となった。

・ 令和３年 11 月３日に金沢競馬場で開催された第 21 回 JBC クラシック（Jpn1）では、令和元年度に強化指定馬に選抜されたミューチャリー号が、平成 13 年の同レース創設以来、地方馬として初めての勝馬となり、強い馬づくりの取組は着実に成果を見せ始めている。

表８　調教施設の整備状況と必要額

主催者	調教施設の整備状況　※(　数字　)は必要額(単位：百万円)		
	平成 30 年度～令和 2 年度 (4,865)	令和 3 年度～4 年度 (4,258)	令和 5 年度～9 年度 (5,304)
北海道	R1 ウッドチップコース(77) R2 外走路(235)	R3 調教用坂路ウッドチップ交換(25)	R7 外走路(250) R8 以降 内走路(60) R8 以降 研修用乗馬施設(40)
帯広	R2 練習走路(41)		
岩手	R1 水沢競馬場走路(52)	R3 盛岡競馬場走路(147) R4 盛岡競馬場屋内馬場(100)	
浦和	R1 野田トレセン(フェンス) (64) R2 野田トレセン(フェンス、埒、走路)(375)	R3,4 野田トレセン(フェンス)(171)	R5,8 浦和競馬場走路(201)
千葉	R1 調教走路、外走路(366)	R3 外走路(76) R4 外走路、埒(450)	R5~9 内走路(120) R5~9 外走路(300) R6,R9 角馬場(馴致走路)(600)
特別区	H30,R1 本馬場、練習馬場(340) R1 トレッドミル(34) R2 馬場(19)	R3 本馬場、練習馬場(57) R3,4 小林牧場再構築(2,039)	
川崎	R1,2 練習馬場(609)		
石川	H30 馬場、調教走路(77) R1 馬場、ロンギ場(59) R2 馬場、角馬場(172)	R3 馬場(36) R4 馬場、調教走路(96)	R5~9 馬場(180)
岐阜	R2 走路(190)		
愛知	H30 調教（内馬場）(118) R2 走路（外馬場、延長）(1,125)		
兵庫	R1 姫路馬場(326) R2 園田本馬場(519)	R3 園田内馬場(461) R4 園田ハッキング馬場(400)	R5,6 馬場側溝整備(550) R5,6 西脇馬事公苑ウォーキングマシン(144) R5~ 西脇馬事公苑馬場(1,700)
高知	R1 丸馬場(18)	R3 トレッドミル(100) R4 トレッドミル(100)	R5~9 走路(888)
佐賀	R1 本走路、練習走路(49)		R5,R8 本走路(201) R6 練習走路(70)

※上記の額は現時点で計画されている主な施設・設備の改修・整備費用であり、今後、変更される可能性がある。

2.1.6 厩舎関係者の確保対策

・ 厩舎関係者数は、賞典奨励費の減少や競馬場の廃止等により長年減少傾向で推移してきたが、各主催者における厩舎関係者の処遇改善の取組等により、令和２年度は、調教師については引き続きわずかに減少したものの、騎手については対前年度比 102%と増加に転じ、平成 30 年度以降増加に転じた厩務員についても同 101%と引き続き増加した（表９）。

・ しかしながら、特に厩務員においては、在厩頭数の増加（対前年度比 103%）に比べ人材確保が進んでおらず、１人で多頭数を担当する状況は改善していないことから、今後も各主催者においては、賞典奨励費の増額、社会保険制度の整備の支援、厩舎・厩務員宿舎の整備等を通じた厩務員の処遇改善を進めるほか、協会においても地方競馬共通の求人サイト「厩人（うまやとひと）」による厩舎関係者確保のための広報等を強化していく必要がある。

・ また、一部の主催者においては、労働力不足を補うため外国人厩務員を受け入れており、近年その人数が増加していることから、日本語の理解が難しい外国人厩務員にあっても公正確保が徹底されるよう、外国語版研修テキストの作成等の取組を推進する必要がある。

表９　調教師、騎手、厩務員の推移　（単位：人）

年　度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和２
調教師	469	474	463	458	457	451	447	436 (98%)
騎手	304	300	291	287	278	277	276	282 (102%)
厩務員	2,193	2,131	2,081	2,023	2,022	2,053	2,100	2,128 (101%)

※調教師及び騎手は翌年度の４月１日現在の数。※厩務員は各年度の３月１日現在の数
※括弧内は対前年度比

2.1.7 レース体系の整備及び地方有力馬の出走拡大

・ 地方競馬はダート競走の中心的役割を担っているが、ダート適性の高い馬が評価を得る機会となる DG 競走に中央馬に伍して戦える有力馬を送り込めておらず、その評価は、芝競走に比べて後れを取っている。

・ 令和２年度においても、シリーズ競走の整備や出走奨励策等を実施してレース体系の整備と地方有力馬の出走拡大を図ったが、DG 競走における地方馬の勝率は前年同様 17.5%にとどまった。

・ 地方の有力馬を送り込めていない理由としては、

○　地区重賞競走より賞金の低い DG 競走があること

○　中央馬又は他地区馬との能力格差から、地区重賞への出走を選択すること

○　距離区分が近い地区重賞と DG 競走の実施時期が近接していること

○　DG 競走に繋がる前哨戦がないこと

等が挙げられる。

・　このため、これらの課題の改善に向け、以下の対策を中心に取り組んでいく必要がある。

①　DG 競走の体系整備（新規カテゴリ創設、実施時期・距離等の見直し、DG 競走につながる競走の整備）

②　奨励金等による有力馬への出走奨励策

③　賞金の増額や国際格付けの取得等による DG 競走の価値の向上

・　令和２年度には「DG 競走改善研究会」を JRA と共同で設置し、DG 競走の出走馬の充実と振興等を目的として検討を開始した。DG 競走における中央・地方の有力馬同士の魅力的なレースの実現は、お客様の地方競馬に対する参加意欲や期待感を向上させる。その結果、お客様に地方競馬を選択してもらうことにより主催者の経営安定に繋がり、ひいては地方競馬全体の継続的な発展に繋がることから、今後、本研究会の検討結果を踏まえ、地方競馬一体となって取り組む必要がある。

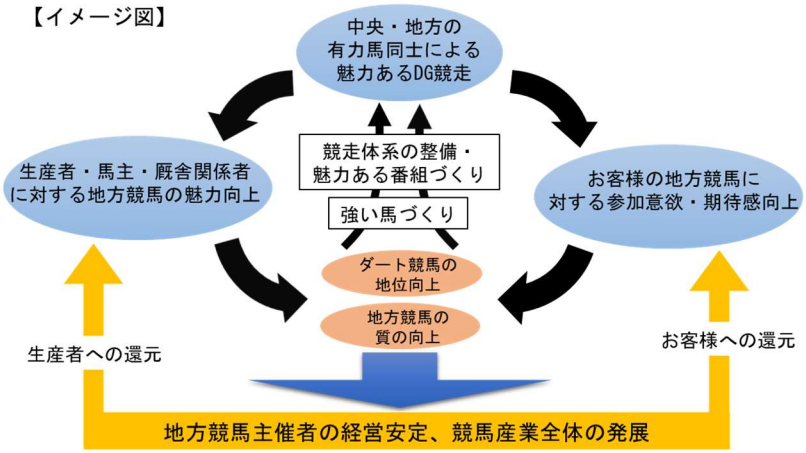

・　さらに、我が国は国際セリ名簿基準委員会においてパートⅠ国に承認されており、地方競馬の DG 競走は国際的にもブラックタイプ競走の地位は得ているが、そのほとんどが国際競走となっていないため、国際格付けを取得できるレースは限られており、実際に取得しているのは東京大賞典（ＧⅠ）１レースにとどまっている。このため、令和２年度に地方競馬教養センターの国際検疫厩舎を２ロット対応とするために改修し、運用を開始したところであり、今後、各主催者においては、海外出走馬を一定期間隔離し飼養管理できる厩舎の整備等にも取り組み、地方競馬全体として国際化に向けた準備を進める必要がある。

2.2　競馬の魅力の伝達のための取組

競馬場に行く楽しさの発信など「地方競馬の魅力の伝達」の取組が不足していることなどにより、地方競馬場への来場者数が伸び悩んでいることから、第三期競馬活性化計画においては、競馬の魅力の伝達に取り組み、中央競馬との相互発売の推進や、新規参加者の獲得、地方競馬場への来場者の増加等により売上の向上を図るほか、競馬に対する国民の理解を深めるための国民への広報や、お客様に安心して競馬を楽しんでいただくためのギャンブル等依存症対策等にも取り組むこととしている。

2.2.1　来場促進の取組

- 地方競馬においては、令和２年度、厩舎関係者の新型コロナウイルスへの感染により延べ８日間の開催が取止めとなったほか、年間の延べ開催日数 1,274 日のうち約半数にあたる 635 日が無観客開催となった。そのほか、入場制限を行うなどにより、来場者数は大きく減少した（表 10）。
- また、主催者と協会は、地方競馬への来場強化策として、全国 15 競馬場を巡るスタンプラリー「旅うまチャレンジ」や、お盆期間に競馬場への来場促進を図る「夏うまフェス」、競馬場風景等のフォトコンテストなどの競馬場来場者参加型イベントを計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため実施を見送った。
- 各主催者において計画されていた誘客イベントや交通広告についても中止する一方、インターネットを利用した広報や Web 上でのイベントに取組を変更し、在宅投票の利用者を対象とした競馬の魅力の発信に努めた。
- 今後の新型コロナウイルス感染症の見通しは不透明であるものの、協会が実施したお客様動向調査において競馬参加のきっかけが「競馬場への来場」が高い割合を占めていることを踏まえると、地方競馬の経営を安定的に継続するためには、引き続き、新規参加者の獲得と地方競馬場への来場者を増加させる対策は重要であることから、今後、新型コロナウイルスの感染状況を注視した上で、収束後は適切な来場促進に取り組む必要がある。

表 10　入場者数の推移　　(単位：千人)

年　度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和２
入場者数	3,254	3,219	3,251	3,181	3,165	3,070	3,047	742 (24%)

※(　)は対前年度比

2.2.2　お客様総数の増加

・ 地方競馬においては、これまでの来場者数の伸び悩みに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、お客様の競馬の楽しみ方の中心が、競馬場への来場から在宅投票に変化してきた。

・ このため、令和２年度には、Web を中心とした広報展開を図り、主に特設サイトの設置を通じて、DG 競走などの重賞競走の購入につながるレース情報の充実や、女性騎手についての情報発信など利用者の関心が高い情報の充実に努めた。

・ さらに、馬柱のスポーツ紙への掲載、グリーンチャンネルでの放映など、JRA との相互販売に関する情報提供についても強化してきた。

・ これらにより、協会ホームページの情報サイト閲覧者数（トップページ）は対前年度比 142%と大幅に増加するとともに、在宅投票利用者の増加により、地方競馬を楽しむお客様の総数は増加しており（表 11）、引き続き、競馬を楽しむお客様総数の増加に努める必要がある。

表 11　地方競馬のお客様総数の推移　（単位：千人）

年　度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和２
お客様総数	22,682	28,477	33,487	40,434	50,331	57,214	69,262	99,301 (143%)

※(　)は対前年度比

注）本場入場者数及び在宅投票利用者数の合計。なお、在宅投票利用者数は、SPAT４、楽天及びオッズパークは延べ人数（同一 ID で２場の勝馬投票券を購入すると２名とカウント）、JRA ネットは実人数でカウント。

2.2.3　新型コロナウイルス感染症対策

・ 協会は、令和２年５月、「場外勝馬投票券発売場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を策定するとともに、同年７月にこれを改訂して「競馬における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、競馬場や場外発売場において新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として実施すべき基本的事項を整理した。

・ 主催者においては、無観客や入場者制限による開催のほか、ガイドラインに基づき各競馬場の感染予防対策に取り組んだ。協会は、ガイドラインに基づき主催者が行う感染拡大予防対策の助成事業を実施し、体温測定器、空間除菌装置などの購入・設置、フロアマーカー・ゾーニングに要する費用等の支援によりその取組を推進した。

・ 今後も、厩舎関係者への感染防止の徹底により競馬の開催を継続できるよう努めるとともに、地方競馬場に来場されるお客様に安心して競馬を楽しんでいただけるよう、ガイドラインに基づく感染対策を実施し、安全・安心な競馬開催を継続する必要がある。

2.2.4　魅力ある施設・設備の整備

・　新規参加者を獲得し、地方競馬場への来場者の増加により売上の向上を図るためには、魅力ある施設・設備の整備が必要であるが、売上の低迷により施設整備は長年先送りされ、老朽化が進む競馬場もあることから、各主催者においては、引き続きスタンド等の整備に取り組んでいる（表 12）。

・ 今後も、各主催者は、施設改修について長期的な計画を策定し、資金の確保に努めつつ、着実に建築や改修を進める必要がある。

表 12 地方競馬主催者のスタンド建築・改修状況

競馬場名	建築年 (暦年)	スタンドの整備状況		
		平成 30 年度～令和 2 年度	令和 3 年度～4 年度	令和 5 年度～9 年度
門別	平成 9 年 令和 2 年	R2 スタンド新築 H30~R2 スタンド改修		
帯広	昭和 49 年	R1 エレベーター設置 R2 スタンド改修	R4 スタンド改修	R5~ スタンド本体建替
盛岡	平成 7 年	H30,R1 スタンド改修･補修		
水沢	昭和 48 年	H30 スタンド改修		
浦和	平成 3 年 平成 22 年 令和元年	R1 スタンド新築 R2 スタンド改築	R3~4　スタンド改築	
船橋	昭和 46 年	R1,2 スタンド等建替	R3~4 スタンド等建替	R5 スタンド等建替
大井	昭和 49 年 平成 15,27 年			
川崎	昭和 58 年 平成 9 年	H30 スタンド改修		
金沢	昭和 48 年	H30,R1 スタンド耐震･改修		R5~9 スタンド改修
笠松	昭和 39~45 年			R5~9 スタンド改修
名古屋	昭和 37~47 年	R2 新競馬場スタンド新築	R3 新競馬場スタンド新築	
園田	昭和 35 年	H30 スタンド耐震・改修		
姫路	昭和 46 年	H30 スタンド耐震・改修 R1 スタンド改修		
高知	昭和 59 年	H30~R2 スタンド改修	R3~4 スタンド改修	R5~6 スタンド改修
佐賀	昭和 47 年	H30 スタンド耐震 R2 スタンド屋根改修		R5~9 スタンド外壁・建具改修

2.3　お客様の利便性の向上のための取組

これまでのシステム整備や競馬開催日程調整の実施等により、「お客様の利便性向上」については一定の成果が挙がっており、主催者の収支改善にも繋がってきていることから、第三期競馬活性化計画においては、開催日程の調整等主催者間の連携促進のための照明施設等の整備、地方競馬及び中央競馬主催者間における情報の一元的な提供のためのシステム整備、お客様への情報

提供の強化により、引き続き地方競馬を楽しむお客様の利便性を向上させ、売上の向上を図ることとしている。

2.3.1　レース開催時間の拡大と発走時刻の調整

- 地方競馬では、多くのお客様に競馬に参加していただく機会を提供するとともに、主催者間または中央競馬との競合を解消する観点から、ナイター開催を積極的に推進してきた。
- 令和２年度は、10 月から佐賀競馬場においてナイターが開始したこともあり、全国のナイター開催の延べ日数は前年度より 33 日増加し、延べ 539 日となった（表 13）。
- 一方、ナイターの延べ開催日数は増加したものの、冬季を中心に、ナイターが開催されず昼間開催のみの日程が多い状況は変わっていない（表 14）。このことは、これまで進めてきたナイター開催によるレース開催時間の拡大が一定の飽和状態に近づいていることを示しており、今後、他の公営競技の事例等も踏まえ、関係者間で競合を回避する発走時刻の調整について議論を深める必要がある。

表 13 地方競馬主催者のナイター競馬開催状況

競馬場名	昭和61年度	平成20年度	平成24年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	備考
門別競馬場	－	－	80 日	80 日	73 日	80 日	82 日	平成 21 年 5 月、ナイター開催開始
帯広競馬場	－	48 日	78 日	109 日	112 日	111 日	120 日	平成 19 年 6 月、ナイター開催開始
旭川競馬場	－	59 日	－	－	－	－	－	平成 20 年度で競馬開催終了
船橋競馬場	－	－	－	42 日	56 日	57 日	49 日	平成 27 年 6 月、ナイター開催開始
大井競馬場	25 日	82 日	85 日	74 日	74 日	73 日	76 日	昭和 61 年 7 月、ナイター開催開始
川崎競馬場	－	45 日	49 日	49 日	49 日	50 日	49 日	平成 7 年 5 月、ナイター開催開始
園田競馬場	－	－	10 日	26 日	25 日	28 日	25 日	平成 24 年 9 月、ナイター開催開始
高知競馬場	－	－	93 日	106 日	107 日	107 日	107 日	平成 21 年 7 月、ナイター開催開始
佐賀競馬場	－	－	－	－	－	－	31 日	令和 2 年 10 月、ナイター開催開始
開催日計	25 日	234 日	395 日	486 日	496 日	506 日	539 日	

表 14　令和２年度の月別ナイター開催状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開催日数	26	31	30	31	31	30	31	26	28	14	15	23	316
うち３場以上の開催日数	0	0	0	2	1	1	9	9	8	0	0	0	30
非開催日数※ (対前年度増減)	4 (+2)	0 (-1)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	4 (±0)	3 (+1)	17 (+1)	13 (-1)	8 (-4)	49 (-2)

※昼間開催のみの日数

2.3.2　同時開催場数の適正化

- 地方競馬を楽しむお客様の利便性を向上し、売上の増加を図るため、レース開催時間の拡大と発走時刻の調整に加え、協会が開催場数平準化のための日程調整を行い、主催者間や JRA との競合の低減を図ってきた。

・ 令和２年度の１日当たりの平均開催場数は、昼間開催が 2.0 場、ナイター開催が 1.5 場となったが、主に土曜日及び日曜日に開催される佐賀競馬場が 10 月からナイターを開始したこと等から、JRA が開催される両曜日の昼開催場数の減少及びナイター開催場数の増加が図られ、売上の増加に寄与したものと考えられる（表 15）。

・ 一方、日曜日の開催場数（令和２年度平均 4.2 場）は、JRA ネット投票の発売可能場数制限（中央競馬開催日３場）を依然として上回っていることから、今後も各主催者の次年度の開催日程の方針・日程についての情報交換や各主催者間での十分な協議を図り、JRA ネット投票の発売場数を考慮した開催場数の適正化を図る必要がある。

表 15　曜日別開催場数

		平均	月	火	水	木	金	土	日
平成 24 年度	昼開催	2.4	2.7	2.6	2.6	2.6	1.8	1.9	2.9
	ナイター	1.1	1.1	0.9	1.1	1.1	0.9	1.2	1.4
平成 29 年度	昼開催	2.2	2.0	2.4	2.5	2.5	1.6	1.9	2.6
	ナイター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.2	1.1	1.3	1.6
平成 30 年度	昼開催	2.2	2.1	2.5	2.5	2.5	1.5	1.9	2.6
	ナイター	1.4	1.4	1.3	1.5	1.3	1.3	1.3	1.6
令和元年度	昼開催	2.2	2.0	2.5	2.4	2.4	1.6	1.7	2.6
	ナイター	1.4	1.5	1.3	1.4	1.3	1.3	1.3	1.7
令和２年度	昼開催	2.0	1.9	2.7	2.3	2.3	1.3	1.2	2.3
	ナイター	1.5	1.5	1.3	1.4	1.2	1.3	1.7	1.9

注：平成 24 年度は福山を除く。

2.3.3　全国共通基幹システムの安定的な運用

・ これまでの競馬活性化補助事業において、以下のシステムを構築し、主催者で共同運用することにより、売上の向上、収益の改善に大きく寄与してきた。

① 統合型競馬情報システム：競馬番組等の関連情報を管理する

② 地方競馬共同トータリゼータシステム：勝馬投票券の発売、払戻等を行う

③ 開催情報配信システム：他のシステムから情報サイトやマスコミにデータを配信する

④ 地方競馬映像配信システム：インターネット回線を介してライブ映像等を配信する

⑤ 地方競馬統合ネットワークシステム：投票、映像、開催情報等のデータを送受信する

⑥ オッズ等表示システム：勝馬投票券発売施設におけるオッズ表示を管理する

・ 令和２年度には、予定していた全発売拠点への地方競馬オッズ等表示システムの導入が完了し、地方競馬施設におけるオッズ表示の斉一化が実現した。

・ また、全国共通基幹システムの安定的な運用のためサーバ等の増強を行い、お客様に提供するレース映像をストレスなく見られるよう対応したほか、主催者を対象とする端末操作研修

やシステムの不具合の発生を想定した合同訓練を実施するとともに、協会に「基幹システム事故調査委員会」を設置し、過去の障害等トラブルの再発防止策を取りまとめてその徹底を図った。

・ 全国共通基幹システムは、競走業務の基盤であることに加え、馬券の相互販売、お客様への情報・映像提供に必須であり、地方競馬一体となった取組と JRA との連携に不可欠であることから、今後もその安定的な運用を図るとともに、お客様の要望の多様化への対応や、システムの高度化を推進していく必要がある。

2.3.4 在宅投票の拡充

・ 令和２年度の地方競馬における在宅投票による売上は、新型コロナウイルス感染症の影響によるいわゆる巣ごもり需要に支えられたこと等により大幅に増加するとともに、無観客開催、場外発売所の営業停止等により本場・場外発売額が減少したことも相まって、そのシェアは前年度から 15 ポイント以上上昇し、総売上の 93.2%を占めた。（表 16）

・ 各主催者や協会においては、新型コロナウイルス感染症対策として、予定していた来場促進のためのイベント等を中止する一方、Web による広報やキャンペーン、勝馬予想の配信などを中心に取り組むことにより、在宅投票を楽しむお客様の利便性向上を図った。

・ 新型コロナウイルス感染症の動向は不透明なものの、在宅投票が売上の大宗を占める傾向は今後も変わらないと考えられることから、引き続き Web による広報やレース情報の提供等を充実する必要がある。

表 16　在宅投票別売上額及びシェア　(単位：百万円)

	総売上	在宅投票(上段；売上、下段；シェア)				
		在宅投票計	JRA ネット投票	SPAT4	楽天	オッズパーク
平成 24 年度	332,606	133,677 40.2%	9,029 2.7%	70,499 21.2%	30,261 9.1%	23,888 7.2%
平成 29 年度	552,539	379,370 68.7%	80,490 14.6%	171,665 31.1%	84,801 15.3%	42,415 7.7%
平成 30 年度	603,387	437,431 72.5%	90,887 15.1%	206,026 34.1%	91,789 15.2%	48,729 8.1%
令和 元年度	700,972	546,452 78.0%	108,243 15.4%	256,792 36.6%	118,487 16.9%	62,930 9.0%
令和 ２年度	912,287	850,635 93.2%	154,567 16.9%	414,732 45.5%	181,508 19.9%	99,828 10.9%

3　地方競馬における経営の健全化の進捗状況

第三期競馬活性化計画においては、地方競馬の活性化に資する方策を実施することにより売上を向上させるとともに、競馬運営を低コストで効率的に実施し、経営の健全化を図るものとしており、「全ての主催者が地方公共団体に対し、収益金を分配すること」を目標としている。

また、その指標として、「平成 28 年度の事業収支状況を基に、売得金(場間場外及び電話(在宅)投票の売上も合わせた全体の売上)を対前年度比平均 3.6%以上向上させること」及び「計画目標年度となる令和４年度に収益額を 35%以上増加すること」を掲げている。

3.1　売上の状況

- 令和２年度は、厩舎関係者の新型コロナウイルスへの感染により延べ８日間の開催が取止めとなったほか、年間の延べ開催日数 1,274 日のうち約半数にあたる 635 日が無観客開催となり、緊急事態措置区域を中心に多くの場外発売所も営業休止を余儀なくされた。
- また、笠松競馬において調教師・騎手による勝馬投票券購入及び情報提供事案が明らかとなり、令和３年１月以降、開催を自粛した（令和３年９月再開）。
- しかしながら、これまでのインターネット投票環境の着実な整備やコロナ禍におけるいわゆる巣ごもり需要にも支えられ、在宅投票による売上が大幅に増加したこともあり、全ての主催者で売得金が前年を上回り、地方競馬全体の総売得金の合計は、平成３年度以来 29 年ぶりの９千億円台である 9,123 億円となった。平成 28 年度から令和２年度までの対前年度平均は +17.2 %となった（表 17）。
- 先行きが不透明な要素は大きいものの、現状のトレンドを勘案すれば、「売得金を対前年度比平均 3.6%以上向上させる」という指標は十分達成可能であり、引き続き地方競馬を楽しむお客様に定着していただけるよう、強い馬づくりや番組編成による競馬の魅力の向上の取組を進める必要がある。
- また、在宅投票による売上の大幅な増加は、主催者における発売委託料率の負担増にもつながることから、売上の増加が主催者の収支改善により寄与するよう、在宅投票の発売委託料率のあり方について在宅投票事業者とのさらなる協議を進める必要がある。

表 17　地方競馬における売得金の推移

年　度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
売得金（億円）	3,553	3,879	4,310	4,870	5,525	6,034	7,010	9,123
(対前年度比(%))	(106.8)	(109.2)	(111.1)	(113.0)	(113.5)	(109.2)	(116.2)	(130.1)
(対前年度比平均(%))	－	－	－	－	(113.5)	(111.3)	(112.9)	(117.2)

3.2　収支改善の状況

・ 令和２年度は、無観客開催や場外発売所の営業休止等にもかかわらず、これまでのインターネット投票環境の着実な整備やコロナ禍におけるいわゆる巣ごもり需要にも支えられ、在宅投票による売上が大幅に増加したこともあり、多くの主催者で収益額（競馬事業収支に施設関係基金からの繰入金収入を加え施設関係基金等への積立金支出を差し引いたもの）は前年度を上回った。

・ これにより、地方競馬全体の収益額は 285 億円（対前年度比 218%、対平成 28 年度比 358%）となり（表 18）、主催者間に状況の差はあるものの、現状のトレンドを勘案すれば、「平成 28 年度の事業収支状況を基に、計画目標年度となる令和４年度に収益額を 35%以上増加する」という指標は十分達成可能である。

表 18　地方競馬における収益額の推移　(単位：百万円)

年　度	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
競馬事業収入(a)	519,525	588,955	640,295	740,343	951,973
競馬事業基金繰入(b)	1,705	3,287	4,980	6,449	9,961
収入計(c=a+b)	521,231	592,340	645,540	746,795	961,933
競馬事業支出(d)	501,851	568,900	620,919	716,342	908,388
競馬事業基金積立(e)	11,421	15,053	19,554	17,389	25,029
支出計(f=d+e)	513,272	583,953	640,473	733,732	933,417
収益額(c-f)	7,959	8,390	5,067	13,063	28,516
(改善度(%))	(-)	(+5.4)	(▲36.3)	(+64.1)	(+258.3)

※改善度は、対平成 28 年度比

3.3　将来の施設整備等に備えた施設関係基金の造成

・ 地方競馬が将来にわたって安定的に経営を継続するためには、長期的視点で施設整備を実施する必要があるが、これまでの売上の低迷に伴う長年にわたる施設投資の抑制により厩舎やスタンド等の老朽化が進み、第三期競馬活性化計画最終年度の令和４年末には約７割の施設が耐用年数を超過する状況となっている。

・ この状況を改善するためには、令和５年度以降も引き続き施設整備に取り組む必要がある（表19）。このため、各主催者においては施設整備に備えた基金の積み立てを行っているところであるが、十分な額の造成には至っていないことから、今後も計画的な基金の造成が必要である。

表 19　令和５年度以降の各地方競馬主催者における施設等の改修・整備必要額

主催者名	令和５年度以降必要試算額	主催者名	令和５年度以降必要試算額
北海道	5,530 百万円	石川	3,076 百万円
帯広	5,225 百万円	岐阜	3,762 百万円
岩手	4,292 百万円	愛知	11,488 百万円
浦和	6,579 百万円	兵庫	8,207 百万円
千葉	12,356 百万円	高知	4,494 百万円
特別区	13,750 百万円	佐賀	5,560 百万円
川崎	18,510 百万円	必要額計	102,829 百万円

注）上記の額は現時点で計画されている主な施設・設備の改修・整備費用であり、今後、変更される可能性がある。

3.4　地方公共団体への収益金の分配状況

・ 地方競馬の経営は、日本経済の長期低迷や趣味及びレジャーの多様化などの社会状況を背景に厳しい状況に陥り、多くの主催者で収益金を分配できない状況が続いていたが、近年の売得金の増加とそれに伴う経営の改善が進み、令和２年度に収益金を分配した主催者は、令和元年度より１主催者増えて７主催者となり、分配金の合計額も倍増した。（表 20）

・ 一方、経営状況には主催者間で差があり、未だ半数の主催者が収益金を分配できていない。競馬の目的は、収益により畜産の振興に寄与するとともに地方財政の改善を図ることであることから、第三期競馬活性化計画の最終年度である令和４年度までに収益金を分配できるよう競馬活性化計画に着実に取り組んでいる。

・ 今後、全ての主催者が安定的に収益金を分配するためには経営基盤の強化が必要であり、そのために不可欠な強い馬づくりや番組編成による競馬の魅力の向上の取組を進める必要がある。

表 20　構成団体へ収益金を分配した主催者数と分配金合計額の推移

年　度	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和２
主催者数	2	2	3	5	4	6	6	7
分配金合計(百万円)	625	990	1,220	1,875	2,030	3,359	5,632	13,630

4　課題と今後の取組（まとめ）

- 地方競馬は、長年にわたる売上の低迷により厳しい経営状況が続いたものの、これまでの競馬活性化計画による取組に加え、コロナ禍におけるいわゆる巣ごもり需要にも支えられた在宅投票による売上増もあり、各主催者の経営改善は着実に進んでいる。
- 今後の売上の先行きは不透明であるものの、現状のトレンドを勘案すれば、「売得金を対前年度比平均 3.6%以上向上させる」、「平成 28 年度の事業収支状況を基に、計画目標年度となる令和４年度に収益額を 35%以上増加する」という競馬活性化計画の２つの指標は十分達成可能である。
- 一方、各主催者においては、これまで先送りにしてきた賞典奨励費の増額や施設整備の取組等を行っていることもあり、計画の目標である収益金の分配を達成している主催者は半数に止まっていることから、計画の最終年度である令和４年度までに分配を行う必要がある。今後、全ての主催者が安定的に収益金を分配するためには、共通基幹システムの維持・高度化や来場者増加のための施設整備を適切に行った上で、「強い馬づくり」による競馬の魅力向上を図ることによる経営基盤の強化が不可欠である。
- 「強い馬づくり」については、各主催者において賞典奨励費の増額等に取り組んでおり、在厩馬頭数や新規２歳馬登録頭数は増加傾向で推移しているものの、中央競馬に比肩する強い馬づくりや魅力的な番組整備、長期的視点に立った施設整備といった施策は、まだ道半ばである。
- このため、引き続き賞典奨励費の増額や住環境の整備等による処遇改善により厩務員の確保を図るほか、DG 競走改善研究会における検討結果をもとにレース体系の整備や国際化に取り組み、地方有力馬の出走拡大と国際格付けの取得により活性化された魅力あるレースを展開するとともに、それらの基礎となる馬産地にも還元される競馬運営を目指す必要がある。
- もとより、地方競馬を継続するためには、その前提として公正確保の徹底が不可欠である。また、ギャンブル依存症対策に取り組むことも必要である。それらの取組によってお客様の信頼を確保し、安心して競馬を楽しんでいただける環境を構築した上で、売上の向上と収益の確保による安定的な経営基盤を確立し、競馬の開催を通じた畜産振興や地方財政への寄与という役割をしっかりと果たすべく、引き続き主催者と協会がしっかりと連携して地方競馬一体となって全力で取り組んでいく。